

阪神高速道路株式会社入札監視委員会(2023年度第3回)審議概要

開催日及び開催場所	2023年12月19日(火)		
委員	石丸鐵太郎(神戸中央法律事務所 弁護士) 古田 均(大阪公立大学 特任教授) 武田 邦宣(大阪大学大学院法学研究科長・法学部長・教授)		
審議対象期間	2023年7月1日～2023年9月30日		
抽出案件	5件(総件数26件)		
(内訳)	工事	一般競争(政府調達協定対象)	1件(総件数1件) (案件①)
		一般競争(政府調達協定対象外)	1件(総件数7件) (案件②)
		技術提案・交渉方式	0件(総件数0件)
		指名競争	0件(総件数0件)
		随意契約	1件(総件数1件) (案件③)
	建設コンサルタント業務等	1件(総件数11件) (案件④)	
	物品等の購入等	1件(総件数6件) (案件⑤)	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見・勧告なし		

意見・質問	回 答
<p><b>【案件①】</b></p> <p>「車種判別装置更新工事（2023-大管・神管）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術提案評価点が低くても契約できるのか。</li>   <li>・ 電子機器のようなものは技術の進歩も早く良いものが安価で手に入れられると思うが、評価項目に新技術の提案は求めないのか。</li>   <li>・ 1社しか入札していない理由は。</li> </ul> <p><b>【案件②】</b></p> <p>「舗装補修大規模修繕工事（2023-6-湾）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事一覧表を見ると「舗装補修大規模修繕工事」は一連の工事を「その1」から「その6」に分割したと思われ、各工事の辞退者数に違いがあると思う。審議案件「その6」は5者が辞退しているが、一連の工事の各契約案件に辞退者数にばらつきがある理由は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点数の限界値を定めていないため、評価点が低くても落札されます。応募の際に、国の「経営事項審査」を受けてもらっているためです。「経営事項審査」において、企業の「経営状況」や「経営規模」、「技術力」等について数値化し業者のランクが決められており、そのランクの業者については今回の工事の施工能力があるという判断を得ているため、評価点が低くても契約いたします。なお、提案内容は一般的なものでした。</li>   <li>・ 車種判別装置は、処理速度と判別精度が良いことが重要と考えています。現在使用している車種判別装置Ⅳ型は非常に性能が良いため、あえて新技術を求めなかったものです。新技術とすることによる不具合が生じるリスクを避けたものです。</li>   <li>・ 6者が資料のダウンロードをしていますが、1社しか入札がなかったものです。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「その1」、「その2」は施工場所が5号湾岸線で、「その3」～「その6」とは違う工事です。また、「その3」と「その4」がリニューアル工事関連です。辞退者数が異なっているのは、「その3」から順番に開札しており、工事ごとに配置技術者を1名のみ登録、1つ落札すると自動的に辞退になります。今回の「その6」は最後の開札だったため、5社が辞退しています。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落札していない者が、辞退している理由は。</li> </ul> <p>【案件③】 「鋼桁及び鋼製橋脚耐震補強工事（2023-湾）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ なぜ随意契約にしたのか。当該者と協定を締結した理由は。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急でなければ、他社でも良かったのか。</li> </ul> <p>【案件④】 「橋梁構造物の劣化・損傷の進展予測に関する技術検討及びその他業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この入札方式は、（一財）先進技術研究所に依頼していることを公表した上で公募するのか。</li> <li>・ この入札方式で応募してきた実績はあるのか。</li> <li>・ 随意契約に近いという理解でよいか。</li> <li>・ その業務は公表するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 辞退する多くは配置予定技術者が要因です。辞退された者の明確な理由は不明ですが、過去も途中辞退していることがあり、当該会社の事情があるのだと思います。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本地震でロックンブ橋脚が数多く被災し、早急に対策をとるよう国から通達があり、それに対応しようとしたものです。当該者は阪神淡路大震災時に同様の工事の施工実績があること、また、今回の橋脚を施工しており精通していること、緊急を要することから当該者と協定を締結し随意契約したものです。加えて、近年、耐震補強工事の参加業者が少なく、今回も一般競争を検討しましたが、状況に変化が見られなかったため、契約が遅れると工事が遅れると判断し、やむを得ず随意契約としました。</li> <li>・ 緊急を要していなければ、競争入札していたと推察されます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その通りです。</li> <li>・ 知る限りでは実績はございません。</li> <li>・ はい。</li> <li>・ 公表いたします。</li> </ul>
---	---

【案件⑤】

「交通管理用車両購入（2023-神管）」

- 落札額は車両の他に何が含まれているのか。  
車載表示装置も含まれているのか。
  
- 落札価格は税抜きか。

- 内訳は車両本体、付属品、架装品、塗装で構成されています。また、車載表示装置費用は含まれておらず、設置業務は含まれています。
  
- 落札価格は税抜きです。契約価格には、消費税以外に車両購入に伴う費用の重量税等が含まれております。

以 上